

## 事業復活支援金（じぎょう ふっかつ しえんきん）

新型コロナウイルス（しんがたころなういるす）のため 売上（うりあげ）が 減（へ）った 中小法人（ちゅうしょうほうじん）や 個人事業者（こじんじぎょうしゃ）を 助（たす）けます

申請期間（しんせいきかん）

2022年（ねん）1月（がつ）31日（にち）から 5月（がつ）31日（にち）まで

給付対象（きゅうふたいしょう）<=お金（かね）が もらえる事業者（じぎょうしゃ）>

① と②の どちらにも あてはまる 中小法人（ちゅうしょうほうじん）と 個人事業者（こじんじぎょうしゃ）

①新型コロナウイルス（しんがたころなういるす）の 影響（えいきょう）を 受（う）けた事業者（じぎょうしゃ）

②2021年（ねん）11月（がつ）から 2022年（ねん）3月（がつ）の 中（なか）の1月（ひとつき）の 売上高（うりあげだか）が 2018年（ねん）11月（がつ）から 2021年（ねん）3月（がつ）の あいだの 同（おな）じ月（つき）の 売上高（うりあげだか）と くらべて **50%以上（いじょう）** または **30%以上（いじょう）50%未満（みまん）** 減（へ）った 事業者（じぎょうしゃ）

給付額（きゅうふがく）<=もらえる お金（かね）>

一番（いちばん） 多（おお）い金額（きんがく）です

中小法人（ちゅうしょうほうじん）など 250万円（まんえん）

個人事業者（こじんじぎょうしゃ） 50万円（まんえん）

給付額（きゅうふがく）の 計算方法（けいさん ほうほう）

基準期間（きじゆんきかん）の 売上高（うりあげだか）  
から

対象月（たいしょうづき）の 売上高（うりあげだか）× 5  
を 引（ひ）いた金額（きんがく）です

対象月（たいしょうづき）とは

2021年（ねん）11月（がつ）から 2022年（ねん）3月（がつ）の 中（なか）の1月（ひとつき）

基準月（きじゆんづき）とは

2018年（ねん）11月（がつ）から 2021年（ねん）3月（がつ）のあいだの 対象月（たいしょうづき）と 同（おな）じ月（つき）

基準期間（きじゆんきかん）とは

- ・ 2018年（ねん）11月（がつ）から 2019年（ねん）3月（がつ）
- ・ 2019年（ねん）11月（がつ）から 2020年（ねん）3月（がつ）
- ・ 2020年（ねん）11月（がつ）から 2021年（ねん）3月（がつ）

この 3つの期間（きかん）のなかで 対象月（たいしょうづき）と 売上高（うりあげだか）を くらべます（この期間（きかん）には 基準月（きじゆんづき）が入（はい）ります）

売上高減少率 （うりあげだか げんしょうりつ）	個人 （こじん）	法人（ほうじん）		
		年間売上高※ （ねんかんうりあげだか）		
		1億円（おくえん） 以下（いか）	1億円（おくえん） を超（こ）えて 5億円（おくえん） 以下（いか）	5億円（おくえん） を超（こ）える
50%以上（いじょう） 減（へ）った	50万円 （まんえん）	100万円 （まんえん）	150万円 （まんえん）	250万円 （まんえん）
30%以上（いじょう） 50%未満（みまん） 減（へ）った	30万円 （まんえん）	60万円 （まんえん）	90万円 （まんえん）	150万円 （まんえん）

※基準月（きじゆんづき）を 含（ふく）む 1年間（ねんかん）の 売上高（うりあげだか）

事業復活支援金（じぎょう ふっかつ しえんきん）相談窓口（そうだんまどぐち）  
**電話（でんわ） 0120-789-140**

午前（ごぜん） 8時（じ）30分（ふん） から 午後（ごご） 7時（じ）  
土曜日（どようび） 日曜日（にちようび） 祝日（しゅくじつ）も 電話（でんわ）でき  
ます

ホームページ（ほーむぺーじ）

<https://jigyou-fukkatsu.go.jp/>

### 申請（しんせい）について

一時支援金（いちじ しえんきん）か 月次支援金（げつじ しえんきん）を もら  
った人（ひと）は マイページ（まいぺーじ）から 申請（しんせい）することがで  
きます

一時支援金（いちじ しえんきん）か 月次支援金（げつじ しえんきん）を もら  
っていない人（ひと）は 申請（しんせい）をする前（まえ）に 登録確認機関（と  
うろく かくにん きかん）から 事前確認（じぜん かくにん）を 受（う）ける  
ことが 必要（ひつよう）です 事前確認（じぜん かくにん）を受（う）けるため  
に 申請（しんせい）IDをもらい アカウント（あかうんと）を 作（つく）って  
ください

- ①アカウント（あかうんと）を 作（つく）る
- ②ホームページ（ほーむぺーじ）で 登録確認機関（とうろく かくにん きかん）  
を 探（さが）して 予約（よやく）をする
- ③事前確認（じぜん かくにん）を受（う）ける
- ④マイページ（まいぺーじ）から 申請（しんせい）する
- ⑤必要（ひつよう）な 書類（しよるい）を 準備（じゅんび）する

日本語（にほんご）が よくわからない人（ひと）や 自分（じぶん）の国（くに）の言葉  
（ことば）で 話（はなし）をしたい人（ひと）は 下（した）に 書（か）いてあるとこ  
ろに 連絡（れんらく）してください

船橋市外国人総合相談窓口（ふなばしし がいこくじん そうごうそうだんまどぐち）

電話（でんわ）：050-3101-3495

午前（ごぜん）9時（じ）から 午後（ごご）5時（じ）

土曜日（どようび） 日曜日（にちようび） 祝日（しゅくじつ）は 休（やす）みです